

# 平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード 820100 TEL 2998-9238							
事業コード 820109	学校司書配置事業(小・中学校)		担当部課 学校教育課						
開始年度 平成6年度 → 終了年度 年度		グループ 指導担当							
②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加							
	分野別計画・指針	根拠法令							
	関連・類似事業	学校図書館法							
	総合計画の体系	章 教育・文化・スポーツ 節 学校教育 基本方針 豊かな心の育成							
事業開始の背景	小・中学校の学校図書館において、図書の整理整頓、増加する図書館利用生徒への対応、生徒の読書に対する意欲の向上、図書館を活用した授業の増加など、学校図書館の円滑な管理・運営と一層の充実を図るため、図書館担当の補助として人員の配置が必要となった。中学校は平成6年度から配置を開始、小学校は平成23年度から配置を開始。								
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	学校図書館の円滑な管理、運営と一層の充実を図る。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位						
学校司書配置校の児童生徒数 ※各年度5月1日現在 (平成26年度は小学校5校・中学校15校、平成27年度は小学校11校・中学校15校)		平成 26 年度	12,080 人						
		平成 27 年度	15,090 人						
事業の具体的な内容及び実施方法									
学校司書(臨時的任用職員)が、校長の方針に基づき、主に次の学校図書館業務を行う。 ・図書の整理・図書及び図書館活用の情報宣伝・図書館利用授業の補助・図書の貸し出しの補助。 実施方法 ・学校司書が週5日、1日4時間、学校図書館に常駐し業務を行う。 中学校は、平成6年度から配置を開始し、現在は中学校全校に各1人(計15人)配置している。 小学校は、平成23年度から配置を開始し、配置校数を拡大している。平成27年度は小学校11校に、平成28年度は小学校15校に配置している。									
④経費	<会計種別>	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)			
	当初予算			18,765	20,455	22,260			
	決算(見込み含む)			17,367	18,897				
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人 )	( 20.00 人 )	( 0.00 人 )	( 23.00 人 )	※「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。			
	正規職員人件費	0.30 人	2,616	0.20 人	1,732				
	事業費合計			19,983	20,629				
財源内訳	一般財源			19,983	20,629	22,260			
	国・県支出金			0	0	0			
	その他( )			0	0	0			
⑤実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標		
	活動実績	小学校図書室の貸し出し冊数	学校司書配置小学校の1年間の貸出冊数	冊	約14,216	約13,685	約15,000	15,000	
		小学校図書室の1日平均利用人数	1校の平均(所沢小学校は学校司書が配置されている高学年図書室)	人	105	69	100	100	
⑥成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標		
	成果指標	利用しやすい図書室になったかどうか	学校司書配置小学校の1日の平均利用人数	人	目標値	150	150	120	
					実績	161	69	<input checked="" type="checkbox"/> 実績が拡大する <input type="checkbox"/> 実績が縮小する	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	107	46	↑どちらかをチェックしてください		
⑦改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析					
	・学校図書館法の改正(平成27年4月1日施行)により、同法に定める「学校司書」をこの職に充てることとして、平成27年度から職名変更を行った。(旧称:「学校図書館司書補助員」) ・小学校の学校司書を3人増員し、ひとり2校を受け持つこととして、新たに6校に配置した。			学校司書の配置により、利用しやすい学校図書館への環境は整ってきているものの、授業などの機会に児童生徒に利用させる手段が十分ではない学校もある。今後は授業での活用も一層進め、児童生徒に図書館の利用を促していく必要がある。					
⑧評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	学校図書館の整備や貸し出しが進み、授業での活用も進んでいるため。			
	評価		次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	学校図書館の充実の効果を受けていることから、学校司書を増員していくため。			
⑨評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性					
	・学校司書を中学校15校に15人、小学校23校に15人配置し、学校図書館での業務を行っている。 ・学校司書の資質向上のための研修会を年間3回行う。			・中学校のほかにも、児童数の多い大規模な小学校において、学校図書館の円滑な管理・運営と一層の充実を図るためには学校司書の配置が必要である。 ・改正学校図書館法の趣旨を踏まえ、小学校への全校配置を目指していく。 ・学校司書の資質向上のための研修会を充実させる。					
評価日	H28.8.19		評価者職氏名	学校教育課長 堀 俊彦					
⑩環境影響	有益な環境影響				有害な環境影響を及ぼす原因活動	事務文書の作成		規制を受ける環境法令等	無
								緊急事態	無